

# 平成25年第1回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成25年3月28日 (木曜日) 1日間 本会議1日

平成25年3月28日第1回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。(第1日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 原 槇 義 幸 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 副 課 長 江 崎 由 起 子 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成25年3月28日 午後1時30分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長のあいさつ
- 日程第4 議案上程 提案理由の概要説明
- 日程第5 議案審議  
議案第19号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第6 議案第20号 平成24年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第21号 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 討論・採決

午後1時40分 開会

○議長（大川隆城君）

皆さんこんにちは。本日は平成25年第1回臨時会が招集されましたところ、御多忙の中、御参集をいただきましてありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回上峰町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（大川隆城君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番岡光廣君及び8番吉富隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（大川隆城君）

日程第2. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

### 日程第3 町長のあいさつ

#### ○議長（大川隆城君）

日程第3. 町長のあいさつ。

町長の挨拶をお願いいたします。

#### ○町長（武廣勇平君）

皆様こんにちは。平成25年第1回上峰町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多忙の中、御出席を賜りまして心から感謝を申し上げます。

本日は、補正予算を3議案上程させていただいております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

#### ○議長（大川隆城君）

これで町長の挨拶が終わりました。

### 日程第4 議案上程 提案理由の概要説明

#### ○議長（大川隆城君）

日程第4. 議案上程、提案理由の概要説明。

議案上程、提案理由の概要説明を求めます。

#### ○町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

議案第19号。

---

#### 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第6号）

平成24年度上峰町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185,782千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,887,099千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成25年3月28日 提出  
上峰町長 武 廣 勇 平

---

後ほど、所管課長より補足説明をいたします。

続きまして、議案第20号。

---

平成24年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）

平成24年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ222,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ912,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（明許繰越費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成25年3月28日 提出  
上峰町長 武 廣 勇 平

---

続きまして、議案第21号。

---

平成25年度上峰町一般会計補正予算（第1号）

平成25年度上峰町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,254千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,396,830千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月28日 提出  
上峰町長 武 廣 勇 平

---

後ほど、所管課長より補足説明をいたします。

以上、3議案を一括して提案させていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（大川隆城君）

ただいま町長より3議案が上程されました。

補足説明を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

皆さんこんにちは。私のほうから議案第19号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第6号）及び議案第21号 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

まず議案第19号でございます。予算書の準備をお願いいたします。

平成24年度上峰町一般会計補正予算（第6号）でございます。

今回の補正は、国のほうで日本経済再生に向けた緊急経済対策、平成25年1月11日閣議決定及びこれを実行するための平成24年度補正予算が成立したということを受け、地方公共団体の一員として追加公共事業等を行うために予算編成を行ったものでございます。

それでは、中身に入らせていただきます。

2枚めくっていただきまして、2ページでございます。

第1表歳入歳出予算補正のところでございます。

まず歳入からでございます。款、それから補正額、計というふうに左のほうから右のほうに順次読み上げさせていただきます。

款の9. 地方交付税、補正額80,879千円、計953,471千円。

款の13. 国庫支出金、補正額128,615千円、計457,978千円。

款の18. 繰入金、補正額△23,712千円、計141,186千円。

歳入合計、補正額185,782千円、計3,887,099千円でございます。

続きまして、3ページ、歳出のほうをお願いいたします。

款の2. 総務費、補正額36,325千円、計511,908千円。

款の6. 農林水産業費、補正額16,100千円ちょうどでございます。計386,876千円。

款の8. 土木費、補正額110,622千円、計236,604千円でございます。

款の10. 教育費、補正額22,735千円、計347,485千円。

歳出合計、補正額185,782千円、計3,887,099千円でございます。

続きまして、次のページ、4ページをお願いいたします。

次のページ、繰越明許費の設定でございます。

補正予算におきまして、予算編成後、年度末までに期間が短いということで予算の繰り越しをするということになっておりますことから、本町におきましても繰越明許費を設定いたします。

第2表繰越明許費、これも款、項、事業名、それから金額等、左から右のほうに読み上げさせていただきます。

まず、振興課所管、款の6. 農林水産業費、項の1. 農業費、事業名、上峰むらの自立再生事業5,000千円。

振興課所管、款の8. 土木費、項の2. 道路橋梁費、事業名、町道補修等事業、道路防災

点検事業、町道堤1・2号線改良工事112,400千円。

教育課所管、款の10. 教育費、項の1. 教育総務費、事業名、小・中学校トイレ改修事業、小学校防犯対策施設整備事業22,735千円でございます。

それでは、説明書のほうをお願いいたします。

説明書の3ページをお願いいたします。説明書3ページ、歳入からでございます。

款の9. 地方交付税、項の1. 地方交付税、目の1. 地方交付税、節の2. 特別交付税80,879千円でございます。これは3月22日金曜日にこの特別交付税の額の確定というものの連絡がございましたので、こちらのほうに追加をいたしております。

なお、平成24年度特別交付税は、この金額を合わせまして130,879千円というふうになりました。これは前年度比較で2.8%のマイナスというふうになっております。

続きまして、すぐ下のほうの款の13. 国庫支出金、項の2. 国庫補助金、目の1. 土木費国庫補助金、節の3. 土木費補助金10,450千円、社会資本整備総合交付金。こちらは、国土交通省所管の交付金でございまして、道路防災点検及び町道堤1・2号線改良を対象事業に、55%の補助を受けるというものでございます。

続きまして、同じ款の13. 国庫支出金、項の2. 国庫補助金の目の2. 教育費国庫補助金でございます。節の1. 教育費補助金6,801千円、学校施設環境改善交付金。これは文部科学省所管の交付金でございまして、小・中学校トイレ改修及び小学校防犯対策施設整備を対象事業に、3分の1の補助を受けるというものでございます。

続きまして、同じ款、項のすぐ下の目の4. 総務費国庫補助金、節の3. 総務費補助金111,364千円、説明のところでございます。地域の元気臨時交付金106,364千円でございます。これは総務省所管の交付金でございまして、地方単独事業及び建設公債の対象となります国庫補助事業、社会資本整備総合事業、学校施設環境改善事業、農業集落排水の機能強化事業、これらを対象事業に追加公共事業等、直轄及び補助の地方負担額というものをベースとして算定した額を受けるというものでございます。

続きまして、すぐその下の過疎地域等自立活性化推進交付金5,000千円、これも総務省所管の交付金でございまして、過疎地域等の自立活性化を推進する事業、上峰むらの自立再生事業を対象事業に10分の10の補助を受けるというものでございます。

続きまして、その下でございしますが、款の18. 繰入金、項の1. 基金繰入金、目の1. 財政調整基金繰入金、節の1. 財政調整基金繰入金△23,712千円でございます。これは平成24年度予算におきまして、財政調整基金より146,740千円を取り崩すということにいたしておりますけれども、この取り崩し額を減額するというものでございます。これによります平成24年度末の基金額は3億円というふうになります。

続きまして、次のページ、4ページをお願いいたします。

歳出のほうでございます。

款の2. 総務費、項の1. 総務管理費、目の9. 減債基金費、節の25. 積立金30,000千円ということでございます。この積み立てによりまして、平成24年度末の減債基金の積立額は1億円というふうになってまいります。

続きまして、すぐその下でございますが、同じ款項内の目の14. 公共施設整備基金費、節の25. 積立金11,045千円、こちらの11,045千円をこの基金のほうに積み立てるというものでございまして、こちらのほうは平成24年度末のこの基金の積み立てというものは40,000千円ということになってまいります。

続きまして、下の表の款の2. 総務費、項の4. 選挙費、目の3. 町長・町議会議員選挙費、すぐ隣の隣の補正額△の4,720千円でございますが、これにつきましては、3月に予定をされておりました町長選挙というものが実施をされておられませんので、必要な分をこちらのほうで減額させていただいております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

5ページの下表ですが、款の6. 農林水産業費、項の1. 農業費、目の3. 農業振興費、節の19. 負担金、補助及び交付金5,000千円、上峰むらの自立再生事業でございます。これは過疎集落等自立再生緊急対策事業を行います上峰むらの農産物直売所運営委員会に対します補助でございます。

それから、すぐ下の同じ款項内の目の12. 地域整備事業費、節の28. 繰出金11,100千円、農業集落排水特別会計繰出金でございます。これは農業集落排水特別会計で実施をされます坊所地区汚水処理施設機能強化事業に必要な額の5%を一般会計のほうが負担すると、そして繰り出すというものでございます。

続きまして、次のページ、6ページをお願いいたします。

款の8. 土木費、項の2. 道路橋梁費、目の2. 道路維持費、節の13. 委託料5,300千円、道路防災点検委託料でございます。これは社会資本整備総合事業の防災安全対策としまして、町内の道路などの点検を委託するというものでございます。

続きまして、すぐ下の同じ款項目内の節の15. 工事請負費93,000千円、町道補修等工事でございます。これは、これまで計画をして、なかなか施工がおくれておりました、そういった場所につきまして、今回行うというものでございますが、各地区の住宅地内の道路側溝等改修を地域の元気臨時交付金を活用いたしまして実施をするというものでございます。

次に、同じ款項の目の3. 道路新設改良費、節の15. 工事請負費13,550千円、町道堤1・2号線改良工事。これは社会資本整備総合事業の通常分といたしまして、道路の改良、舗装工事を行うというものでございます。

続きまして、6ページから7ページでございますが、6ページ、一番下の款の10. 教育費、項の1. 教育総務費、目の6. 施設整備費、7ページのほうで節の15. 工事請負費22,223千円、小・中学校トイレ改修工事10,963千円、小学校防犯対策施設整備工事11,260千円でご

います。これは学校施設環境改善事業といたしまして、小学校及び中学校のトイレ改修、それと小学校の防犯対策としてのフェンス設置等を行うというものでございます。

議案第19号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第6号）の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第21号 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第1号）をお願いいたします。

予算書、2枚めくっていただきまして、説明書の2ページでございます。

今回のこの補正予算につきましては、平成25年度当初予算成立後に職員の退職及び退職希望が複数ございましたので、それらをカバーするために臨時職員を配置するというためのものでございます。

それでは、説明をさせていただきます。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

款の18. 繰入金、補正額4,236千円、計141,345千円。

款の20. 諸収入、補正額18千円、計37,060千円でございます。

歳入合計4,254千円、計3,396,830千円でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出のほうでございます。

款の2. 総務費、補正額2,366千円、計413,411千円。

款の3. 民生費、補正額1,888千円、計928,742千円。

歳出合計、補正額4,254千円、計3,396,830千円。

続きまして、説明書のほうをごらんいただきたいと思います、3ページをお願いいたします。

3ページ、上の表でございますけれども、款の18. 繰入金、項の1. 基金繰入金、目の1. 財政調整基金繰入金、節の1. 財政調整基金繰入金4,236千円。これは今回の補正予算の財源とするために、調整基金の一部を取り崩すというものでございます。これによります平成25年度末の基金の予想額といたしましては180,000千円というふうになってまいります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

まず、款の2. 総務費、項の2. 徴税费、目の1. 税務総務費、補正額1,888千円でございます。これにつきましては、税務課のほうが平成24年4月から、それ以前にありました副課長が不在というような人員構成になっているということから、町民への説明対応ということがおろそかにならないように臨時職員を12カ月間配置するための予算でございます。

続きまして、すぐ下の表ですが、同じ款の2. 総務費、項の3. 戸籍住民基本台帳費、目



の1. 戸籍住民基本台帳費、補正額478千円でございます。これにつきましては、戸籍電算化を目の前にいたしまして、業務煩雑というふうになってきております住民課の窓口係のほうに臨時職員を5カ月間配置するための予算でございます。

それから、その下でございますが、款の3. 民生費、項の1. 社会福祉費、目の5. 介護予防費、補正額1,888千円。これにつきましては、健康福祉課の福祉介護係の職員が1名減ということになることから、こちらのほうに臨時職員を12カ月間配置するための予算でございます。

それでは、これで議案第21号の補足説明を終わらせていただきます。

以上で議案第19号及び議案第21号の補足説明とさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○議長（大川隆城君）

ほかに補足説明があれば求めます。

#### ○振興課長（江崎文男君）

皆様こんにちは。私のほうからは、平成25年1月11日閣議決定いたしました日本経済再生に向けた緊急経済対策を受けたところの上峰町農業集落排水特別会計の補正予算ということで御説明を申し上げます。

議案第20号でございます。平成24年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算書（第4号）につきまして、説明申し上げます。

まず、2ページをお願いしたいと思います。

歳入のほうでございます。

歳入の款の3の県支出金、補正額111,000千円、計の163,475千円。

続きまして、款の5. 繰入金、補正額11,100千円、計の284,111千円。

款の8. 町債、補正額99,900千円、計の324,331千円。

歳入合計、補正額222,000千円、計の912,426千円でございます。

続きまして、下のほう、3ページ目をお願いいたします。

歳出の部でございます。

款の2の事業費、補正額222,000千円、計の323,353千円。

歳出合計、補正額222,000千円、計912,426千円でございます。

続きまして、次のページの4ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費でございます。

款の2の事業費、項の1の事業費、事業名、坊所地区機能強化対策事業、金額313,148千円。これにつきましては、先ほどの補正額222,000千円にあわせまして、平成24年度の工事請負費の残額91,148千円を入れて次年度へ繰り越す分でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

第3表の地方債の補正でございます。

起債の目的、下水道事業農業集落排水事業、補正後の限度額144,900千円でございます。

続きまして、24年度の上峰町農業集落排水特別会計補正予算の説明書のほうに移らせていただきます。

説明書のほうの3ページをお願いいたします。

3ページの歳入でございます。

款の3の県支出金、項の1の県補助金、目の1の県補助金でございます。先ほどの補正額222,000千円の50%の補助ということで、農山漁村地域整備交付金として111,000千円でございます。

続きまして、款の5の繰入金、項の1の繰入金、目の1の一般会計繰入金につきましては11,100千円でございます。

款の8の町債、項の1の町債、目の1の下水道事業債でございます。

下水道事業債につきましては、先ほどの222,000千円の補助残の9割を今回計上しているところでございます。

続きまして、次のページの4ページをお願いいたします。

歳出のほうでございます。

款の2の事業費、項の1の事業費、目の事業費でございます。

先ほど御説明申し上げましたとおり、繰り越しをして発注をいたしたいと思っております。その委託費といたしまして、機能強化工事の発注設計及び監理委託料ということで6,368千円、それと工事請負費、坊所地区の処理施設の機能強化工事ということで215,632千円計上しているところでございます。

以上で、私のほうからの議案第20号の補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### ○議長（大川隆城君）

以上で補足説明を終わります。

以上で提案理由の説明を終わります。

#### 日程第5 議案第19号

#### ○議長（大川隆城君）

日程第5. 議案審議。

議案第19号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第6号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○9番（中山五雄君）

6ページの節の13の委託料、説明の小・中学校トイレ改修工事設計委託料、これが512千円になっておりますが、これは設計をされるときの見積もりは何社でとられましたか。

○教育課長（小野清人君）

予算要求のための見積もりは1社でございます。

○9番（中山五雄君）

これは予算要求のためということで、実際やるときは何社か入れてされるわけですか。

○教育課長（小野清人君）

3社以上になると思います。

○9番（中山五雄君）

そしたら、7ページ、同じ工事請負費の小・中学校トイレ改修工事ですけれども、10,963千円、これは議運のときやったですかね、町長、教育長も来られて説明をされました。私は、27年、28年に大規模改修をやるならば、ウォシュレットトイレじゃなくても普通の洋式トイレでよくないかと。10,000千円からかかる、それで2年ぐらいでまた取り壊して新たにとなるならば、もったいないことはやるべきじゃないじゃないかということ、私は意見を言いました。そのときには、はっきりとした教育長の返事はありませんでした。その中で、いろいろ説明をされて帰られましたけれども、私はそのときに、私個人が受けとめた点では、教育長は非常に憤慨されたような態度じゃなかったかなと、私はそのように受けとめましたけれども、私が言っているのは、いいものをつけて、それはもう当然そのほうがいいんですけれども、2年後か3年後に取り壊して、また新たにとなるならば、そんなもったいないことをするべきじゃないじゃないですかという意見を言ったわけです。

それで、きょうの臨時議会の始まる前にその説明がちょっとありまして、小野課長のほうから、要するに大規模改修のときはトイレは触らないと。でも私はそこに視察に行ったときに、今、小・中学校のトイレの床、タイルあたりが大変傷んでおりますし、湿気があります。それでいいのかなと。それと、この金額も私は高いと。1つが600千円、800千円と。これは余りにも高過ぎりやせんかなということで、私は意見を言っているわけですよ。教育長さんに怒って言っているわけじゃありません。その辺を勘違いされちゃ困ります。

私はそういう案を出すならば、もう少し計画を立てて、27年度、28年度にはこういうトイレまでは触りませんよという話なら、きょうされたように、そういうことならば私も言いませんけれども、私は今の現状では触らなくちゃいけないんじゃないかなというようにとれますけれども、その辺いかがですかね。

○教育課長（小野清人君）

中山議員おっしゃるとおりに、トイレの床等についても改修の必要があると思われま

今回の補正につきましては、小・中学校、それぞれ6カ所ほど予定をしているということで、その補修をするトイレにつきましては、当然床も改修をいたします。残りの部分ですが、残りの部分につきましては、中学校については28、29年で予定をしている大規模改造の中で、懸案事項であります廊下の床改修等もございますので、あわせたとこ

行いたいというふうな計画をいたしております。

以上です。

**○9番（中山五雄君）**

今、小野課長のほうから説明がありましたけれども、今回、トイレの改修をすると、これは床までやるということですが、27年、28年にやるところ、その計画は高さ、落差関係は出ておりますか。

**○教育課長（小野清人君）**

まだ設計いたしておりませんので、まだ計画は出ておりません。

以上です。

**○9番（中山五雄君）**

今回、トイレは新たにウォシュレットつきをつけるところだけを床までやるということならば、27年度、28年度に床をどのようにやるかということまで計画を立てて床の高さを合わせてやらないと、また一からやり直しになるんじゃないんですかね。だから、そういうもったいないことはやるべきじゃないじゃないですかということを私は言っているんですよ。

だから、その辺を今までが余りにも無計画でこういうふうにやりますからということで、それで先ほど議員控室で教育長、小野課長から説明がありましたけれども、そこで言っていて、「いや、私たちはそういうことは言っておりません」と言われても困りますから、「私は本議会で質問をします」ということで言ったんです。

だから、それは間違いないということで、教育長、トイレの床は触らない、27年度、28年度は触らないということですか。その辺をはっきりと聞かせていただきたいと思います。

（発言する者あり）いや、教育長に聞いています。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

中山議員のお尋ねにお答えいたします。

そういう戻りの工事がないように、慎重にやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

よろしいですか。（「余り納得せんやったもんな」と呼ぶ者あり）

**○9番（中山五雄君）**

そいぎ、最後に町長初め執行部の方たちには、町長は、まだまだ財政は厳しいですということをおっしゃっております。我々もそれに対しては協力をしていかなくちやいけないと思っております。だから、その中で、執行部の方たちはなおさらのこと、その辺を頭に入れて計画を立ててやっていかないと無駄遣いに、安物の高買いになるんじゃないかと。今回は、また27年度に取り壊すならば、安物じゃなくて高い物の高買いになるんじゃないかなと。そういうふうにならないように、きちっとした計画を立てて、やっぱりきちっとした話し合いをし

て、教育課もその辺の要求をしていただきたいなと、そう思います。

以上です。

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○5番（林 眞敏君）**

5ページ、款の6の農林水産業費の項の1の農業費で、節の19の、先ほど企画課長から上峰むらの自立再生事業ということでありましたけれども、先般町長のほうからも伺いました。これは補正でかけるということは、もう既に何にどのぐらい使おうかということはできているわけですか。これについて、ちょっとお伺いします。

**○振興課長（江崎文男君）**

今回の上峰むらの自立再生事業でございますけれども、今、計画しているものが3項目ございます。

まず1つは、上峰むらの農産物栽培拡大事業、もう1つとして、上峰むら特産品ブランド化事業、それと上峰むらの農産物直売所再生事業、その3項目を今予定しているところでございます。

中身につきましては、まず1番目の栽培拡大事業、これにつきましては、今現在、むらの産直の組織がございまして、その組織にもっと勉強してもらいたいということで、視察勉強とか、隣接のそのような方々との交流をしてもらいたいと、そのようなところでの拡大協議ということをおっしゃっているところでございます。

それと、2項目めのブランド化の事業ということで、これにつきましては、今、上峰町の中でなかなかブランド化ができないという中で、この事業において何らかのブランド化を目指してもらいたいということで、PRのチラシの作成とか、もしそのブランド化ができましたところのホームページ作成とか、情報発信の活動というようなことを思っているところでございます。

最後になりましたけれども、3項目めの直売所の再生事業ですけれども、これにつきましては、直売所が昭和62年に設立しております。そういう中で、今の施設が老朽化しているということで、今回その施設の改修工事等にこの事業を使ってもらいたいということで、今思っているところでございます。

以上です。

**○5番（林 眞敏君）**

今の説明で大体わかりました。確かに上峰は外に向けての発信というのが余り強くないように、今までずっと私は思っておりました。観光事業とも絡み合わせて、多くこの事業にかかわる人、努めて多く外を目指せるような、このような形でやっていただけたらと思っております。

外を見ることによって、この村の、上峰むら——村といったらおかしいですけども、上峰町の中の総合的な発展にもつながると思いますので、この事業費5,000千円というものは有効に使っていただきたいと思っております。

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

**○4番（碓 勝征君）**

6ページですけども、一番上の委託料ですね、道路防災点検委託料ということで5,300千円計上されておりますけれども、社会資本整備関係の裏づけ等々があるようでございますけど、この点検項目のどういう項目のチェックなり委託をされるか、内容はどういう項目等があるかなと思っておりますが、教えていただきたいと思っております。

**○振興課長（江崎文男君）**

この道路防災点検委託料の項目ですけども、これは今3項目ほど考えております。

1つは路面性状調査、要するに今現在、町道の道路舗装がありますけれども、舗装がなかなか傷んでいる箇所が多いということで、まずもってこの町道全域の舗装の傷み状況の調査をいたします。

それと、あと2項目めといたしましては、道路防災点検、これは主に道路の街灯の調査でございます。支柱から電気のところまでの調査をいたして、危険箇所があるのかないか、そのようなところでの道路街灯の調査になるかと思っております。

それと、3項目めの道路防災点検につきましては、のり面箇所の点検でございます。主に大字堤地区、鳥越地区あたりになるかと思っておりますけれども、町道敷にありますのり面の亀裂状況とか、そのような状況の調査をしていきたいと思っております。

以上です。

**○4番（碓 勝征君）**

三上地区の一番、三田川境の、あれは道路のグレーチングがかなり傷んで、音が非常に高い箇所があるということで連絡を受けまして、私も確認したんですけど、車が通るたびにかなりの大きい音が出ておるといふこと等もございまして、そういうところもぜひ点検、確認をしていただきたいというふうに思います。

それから、15の工事請負費の93,000千円、もちろん補助事業等々、補助金を利用しての補修等のございまして、側溝関係というお話でありましたけれども、これは全町的な側溝を対象にやるということですかね。

**○振興課長（江崎文男君）**

これにつきましては、今考えているのが都市計画以前に開発されました団地、そういう団地を見ますと、道路の側溝の幅が足らないと。また道路の幅が足らないというようところがただ多い団地がございまして。

日本経済再生に向けました今回の大型補正の取り組みの中に、事前防災、減災のための国土強靱化の推進という項目がございます。そういうふうなところでの今回の大型補正で取り組むということですので、今考えているのは、都市計画前につくられた団地内の側溝等の整備ということを考えているところでございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第19号の質疑を終結いたします。

#### 日程第6 議案第20号

○議長（大川隆城君）

日程第6．議案第20号 平成24年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

4ページですけれども、工事請負費の215,632千円ですかね、この施工をやることによって、この坊所地区処理施設機能強化の充足率といいますか、達成率と申しますか、そういう比率的なことはどのくらいの程度になる見通しですかね。

○振興課長（江崎文男君）

今回のこの補正予算の工事請負費等でございますけれども、先ほど繰越明許費の第2表のところでも申し上げましたけれども、今回の222,000千円と24年度からの繰り越し、合わせまして313,148千円を繰り越しまして、工事発注ということで計画しております。

中身につきましては、坊所処理場の追加分の処理場、増設分の処理場の水槽部までの工事、それと、それに付随する設備工事、また管路工事につきましては中継ポンプ等の改良、改修等を考えているところでございます。

今回、この222,000千円の工事発注をいたしますと、全体的には約7割程度が完了するかと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第20号の質疑を終結いたします。

#### 日程第7 議案第21号

**○議長（大川隆城君）**

日程第7．議案第21号 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

**○8番（吉富 隆君）**

3月末にこれだけの臨時職員の補正がなされておりますが、なぜこういう状態になったのか、説明をお願いしたい。

**○総務課長（池田豪文君）**

御答弁申し上げます。

3月の議会がありましたときに、定年退職者が1名ございまして、その名前を申し上げますと高島副課長でございますが、その御挨拶をさせていただいたところでございますが、その後に依願退職の申し出が3名ございまして、また、皆様方御承知のとおり1名は死亡退職という形になりまして、合計しますと5名の退職者が発生しております。そういったところでございます。

以上でございます。

**○8番（吉富 隆君）**

そのための臨時職員の補正だというふうに理解をいたしますが、退職者が1名というふうに私は聞いておりました。その中で、死亡された方が1名というふうに思います。あとの3名につきまして、なぜこういう状況になったのか。理由があつてのことだと思っただけけれども、行政側に不都合はなかったろうと僕は思いますが、なぜ3名の方がそういうふうな状況下になったのかというふうに思いますので、よければその内容説明をお願いしたい。

**○総務課長（池田豪文君）**

3名の中の1名は本人の病気によるものでございます。残りの2人は自己都合でございまして、1人の方は自分の時間が持ちたいと、それともう1つは、自分は別の仕事をしていきたいと、そういう意志がございまして、依願退職されるということでございます。

以上でございます。

**○8番（吉富 隆君）**

今、表向きはそうであろうかと僕は思います。しかし、採用されて1年ぐらいじゃないでしょうか。そうでしょう。それはおかしいんじゃないかなと僕は思うんですよ。やっぱり上峰町の役場に、ここで働きたいという意志があつて、1年足らず、1年ちょっとでおやめになるということは考えにくいと僕は思うんですよ。こういう御時世の中で、仕事を自分でやるということは、一番不景気のときがやりやすいそうです、景気のときよりも。

そういったことも考えられますが、後でああやった、こうやったということが出てきたときに困るので質問しているんですよ。そういうことは一切なかったと理解しておってよろしゅうございますか。



**○総務課長（池田豪文君）**

ああやった、こうやったというのが、その中身が私もちよっとわかりかねるところではございますが、本人のほうからそういう申し出がございまして、私どもも慰留に努めたわけではございますが、御本人の意志がかたいので退職されると、そういった形でございます。

以上です。

**○8番（吉富 隆君）**

今、総務課長の説明のとおりだと僕も理解をしないわけでもございませぬ。しかしながら、何でだろうというのは思うんですよ。せっかくいい学校を出られて、いい人材を役場にお雇いになったということで、上峰町の将来を背負っていく人間であろうと。活発な子でもあるように僕は思っておりました。非常に残念ですもんね。いろいろと町長を初め、おとめになったんであらうと思っておりますが、意志がかたいということで理解をしておきます。

もう1人の方については、自分の人生をとということでございませぬが、それはいたし方ないかなというふうに思います。せっかくいい人材を採用されて、1年ぐらいいおやめになるということは、何かあったんではなかろうかという、私は疑うわけじゃございませぬけれども、そういったことも視野に入れておきたいということでございませぬし、我々の耳に入ったのがここ2日ぐらい前しか知らなかつたんですよ。ところが、町民の皆さんは知っておつたんですよ。

だから、こういったことが臨時議会にここ何日かのうちでこういった補正を組まなきゃならないというのは、行政のやり方にも若干問題があるのではないかと。意志がかたいとするなら、年度末にせっぱ詰まって意志のかたい方がおやめになるだろうかというふうに僕は考えます。本議会があつたばかりなんです。期間が短い。そして、この臨時議会というのは農業集落排水の件ではお伺いをしておりましたが、その中で3名の方がおやめになるということなので、非常に疑問を持っておりました。2日前しか僕は知らなかつたんですから。一切なかつたということで理解はしますけれども、本当にそうだったんだらうかなという感じがします。

本来、意志のかたい方なら、やはり3月の頭とか、3月定例会の中である程度ことはわかつたのであらうと、憶測ですけれどもそう思います。総務課長のお考え、今答弁いただいたとおりで理解はしておきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（大川隆城君）**

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大川隆城君）**

ないようですので、議案第21号の質疑を終結いたします。

## 日程第8 討論・採決

### ○議長（大川隆城君）

日程第8．討論・採決。

これより議案第19号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第6号）の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

### ○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 平成24年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

### ○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はあ  
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

### ○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これもちまして、会議を閉じます。

平成25年第1回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時42分 閉会

上峰町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 大川隆城

上峰町議会議員 岡光廣

上峰町議会議員 吉富隆